



Q これからの温暖化対策

A 国・県の方針に準ずる



相原 孝彦 議員

A1 ① 地方公共団体実行計画に、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス、排出抑制等のための施策を定めるとあり、県の方針に準じて考えます。

② 本年は全国共通の仕組みづくりに取り組んだ初年度であり、その動向を注視しながら、調査研究します。

③ 7月7日を「斉消灯し、天の川を見ながら地球環境の大切さを再確認し、低炭素社会への歩みをみんなで確認しあう、大



▲心肺蘇生法とAED使用講習会

Q1 ① 改正された地球温暖化対策推進法へ村はどのように取り組むのか。

② 省エネ製品の購入や公共交通機関の利用など環境に配慮すると貯まる「エコポイント」事業の実施、推進の考えは。

③ 7月7日が「クールアース・デー」となったが、村でも周知徹底する考えは。

変良い取り組みだと考えます。しかし、本年は、村民に周知するには時間的に難しいので、報道機関にゆだね、今後は、たきざわ環境パートナー会議で相談し、取り組みます。

AEDの使用はできるのか

Q2 ① 学校で土日のクラブ活動中の事故ではAEDを使えないのでは。

② 本村の地図にAEDの設置場所を表示し全戸配布するなど住民に周知できないか。

A2 ① 職員玄関に設置している学校が8校、職員室が4校という状況で、スポーツ少年団の活動等では使うことができないので、AEDを体育館に移すなど、実態に合わせて使えるよう、学校と協議します。

② 設置については住民に対するアピール度が少なかつたと思います。今後は、設置済み施設の一覧などを「広報」等に掲載し、理解を深めてもらうと共に、住民一人ひとりが、心臓マッサージとAEDを併用した応急処置ができるようPRします。

Q3 妊産婦の無料健診は5回まで増えたが、他県での健診は対象になっていない。里帰り時に対象にできないか。

A3 今後、希望される県外の医療機関と委託契約を交わすことにより、妊婦一般健康診査受診票で受診できるよう考えます。



Q 村政経営重点課題問う

A 五次総計画実現に努力



▲一本木大川地区でのお気軽トーク

Q1 地域産業の育成と雇用拡大の積極的な推進について伺います。

① 地域アンケートから村民のニーズが、高い順に「働く場がある」「やりたい仕事ができる」との現況をどのように考えるのか。

② 仮称IPUインベションセンターの建設により、期待できる効果は。

③ デジタルデバインド解消事業不採択による影響について、また、今後の対策は。

A1 ① 産業振興と雇用改善は直結する問題であり、かつ時間のかかる構造的な課題であり、揺ぎないビジョンを捉え各般からの取り組みを鋭意継続してまいります。

② 現在25社の入居希望があり、公募予定の秋頃には更に増えるものと思われまます。

将来的に事業拡大に伴う周辺への企業立地などに繋げていけると考えています。

③ 事業エリア内には盛岡西リサーチパークが含まれており、産業振興にも大きく影響を与えます。整備エリアの拡大など事業計画の見直しを含め、二次採択に応募して早期の事業実施を目指します。



遠藤 秀鬼 議員 (新志会)

Q2 村長の「お気軽トーク」の現状成果と今後の展望について伺います。

A2 各団体・各グループ始め、普段あまり村に対して意見や要望する機会の少ない皆さんからのお話も聞かせて頂きました。出された意見や要望は、業務執行上および今後の事務事業計画などの参考にし、村政に反映させたいと考えております。

Q3 郵便等投票証明交付状況と制度に対する啓発および簡素化について伺います。

A3 村内に600名程の方が申請可能と思われ、現在は40名の方に交付しています。引き続き広報・ホームページに掲載し制度の啓発に努めます。また、資格者皆様の投票への利便性向上のためにも、制度の簡素化・拡充策については、県選挙管理委員会を通じて国に要望してまいります。